

令和7年度広島県夏の食中毒予防期間事業実施結果

1 監視指導状況

対象施設	監視施設数	指導施設数	指導内容（延べ数）			
			施設の 不備	食品等取扱 いの不備	製造におけ る不備	表示の不備
飲食店営業	6,226	388	96	306	5	11
製造業	2,608	113	25	88	1	12
その他	6,047	143	6	84	0	59
合 計	14,881	644	127	478	6	82
仕出し・弁当店※	698	48	5	40	0	4
旅館※	161	14	0	14	0	0
給食施設※	339	12	1	11	0	0

◆ 不備のあったものについては、直ちに適切な指導等を行いました。

※ 再掲を含む

2 検査の状況

検査対象	検体数	検査内容			違反検体数
		微生物	理化学	その他	
魚介類・その加工品	184	157	91	0	1
肉・卵・その加工品	158	88	111	9	0
農産物・その加工品	632	393	280	16	0
乳・乳製品	73	48	17	7	2
菓子類	135	58	76	7	0
その他	440	179	153	197	0
合 計	1,622	923	728	236	3

◆ 検査の結果、不良であったものについては、製造者に対し適切な指導等を行いました。

3 食品衛生講習会実施状況

対象	回数	対象人数
食品関係事業者	129	3,315
消費者	24	1,309

4 広報及び啓発活動状況

【チラシ等の配付】 啓発用チラシ等の配布

【広 報】 広報誌、県・市ホームページ掲載、懸垂幕の掲示、マツダスタジアムにおける大型ビジョンへの投影、テレビ・ラジオによる広報、デジタルサイネージへの表示、広報車による巡回広報、消費者へメール配信、SNS 投稿

【講習会の開催】 食品営業者等又は消費者を対象とした食品衛生講習会の開催

【そ の 他】 食品衛生指導員との巡回指導、街頭啓発活動（パレード、キャンペーン）、パネル展示、保育所手洗い指導